

【表紙】

【発行登録番号】	7 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9月 5日
【会社名】	古河電気工業株式会社
【英訳名】	Furukawa Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森平 英也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
【電話番号】	東京03(6281)局8500
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部 財務課長 飯田 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
【電話番号】	東京03(6281)局8500
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部 財務課長 飯田 薫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2025年 9月13日)から2年を経過する日(2027年9月12日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 140,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

運転資金、設備資金、借入金返済資金、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金ならびに関係会社等に対する出資および融資資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第203期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第204期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第205期(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日) 2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度 第204期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第205期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日) 2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2025年9月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月30日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2025年9月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2025年7月10日に関東財務局長に提出

5 【訂正報告書】

訂正報告書(上記4の臨時報告書の訂正報告書)を2025年7月23日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本発行登録書提出日(2025年9月5日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書における将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。なお、これら将来に関する事項は、不確実性を内在し、当該有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の各項目の他、様々な事象による影響を受ける可能性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

古河電気工業株式会社 本店
(東京都千代田区大手町二丁目6番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし